標準文書保存期間基準(保存期間表)(岡山家庭裁判所新見支部)

令和6年3月11日 分類 業務に係る司法行政文 司法行政文書の具体例 保存期間 事項 業務の区分 名称 書の類型 大分類 中分類 (小分類) 規則若しくは規程(1) 立案の検討 立案基礎文書 基本方針、基本計画、 規則、規程、 別表第1のと 別表第1のとおり 10年 の制定又は改廃及び 最高裁判所規則、最高 通達及び告示 おり その経緯 裁判所規程 の制定改廃等 規則案、規程案、理 (2) 制定又は改廃 規則若しくは規程 の制定又は改廃のた 由、新旧対照条文、裁 めの決裁文書 判官会議資料 下級裁判所規則又 下級裁判所規則又は下 は下級裁判所規程の 級裁判所規程の原本 原本 官報公告に関する文書 官報公告 官報公告の写し 逐条解説、ガイドラ 解釈マけ運用の基準の 解釈又は運用の基 通達、運用の手引 準の設定 設定のための決裁文書 制定され、又は改 制定され、又は改廃さ 逐条解説、ガイドライ れた最高裁判所規則又 ン、運用の手引 廃された最高裁判所 規則又は最高裁判所 は最高裁判所規程の解 規程の運用 釈又は運用のための文 2 通達の制定又は改(1) 立案の検討その他プ 立案基礎文書 基本方針、基本計画 廃及びその経緯 の重要な経緯 通達の制定又は改 通達案 廃のための決裁文書 (2) 制定され、又は改 最高裁判所により制定 通達、ガイドライン、 廃された通達の運用 され、若しくは改廃さ 運用の手引 れた通達又はその解釈 若しくは運用のための 文書 3 裁判官の配置、代 裁判官の配置、代理順 理順序、事務分配及 序、事務分配及び開廷 立案基礎文書 基本方針、基本計画 事務分配等 裁判官の事務分配等 裁判官 5年 内部調整文書 協議書、回答書 び開廷日割並びに裁 日割に関する立案の検 判官以外の職員の配 討その他の重要な経緯 裁判官会議に提出 配布資料 置及び事務分配の定 された文書 め並びにその経緯 4 調停官、調停委 調停官、調停委員、専 調停官、調停委員、専 -時的通達 調停委員等 連絡文書 調停委員等に関する連絡文書 5年 員、専門委員、司法 門委員、司法委員、鑑 門委員、司法委員、鑑 (事務) 調停委員等報告 定委員、参与員、精神 委員、鑑定委員、参 定委員、参与員、精神 与員、精神保健審判 保健審判員及び精神保 保健審判員及び精神保 員及び精神保健参与 健参与員に関する業務 健参与員に関する連絡 員に関する事項 文書 簡易裁判所判事の選考 簡易裁判所判 5 裁判官の人事に関 裁判官の任免、転補、 実施計画、推薦 裁判官人事 簡易裁判所判事選考 5年 する事項 報酬等に関する業務 こ関する文書 (事務) 事選者 職員人事(事 裁判官以外の職員 任免、勤務裁 6 職員の人事に関す 任用、出向及び採用手 上申書、報告書、通 任免、勤務裁判所の指定 5年 る事項 の任免、勤務裁判所 続等に関する文書 知、人事異動通知書、 判所の指定 務) の指定等に関する重 照会・回答書、採用候 要な経緯 補者名簿、届出 裁判官以外の職員 試験又は選考の実施に 実施計画、選考実施記 試験、選考 試験、選考 5年 の試験、選考等に関 関する文書 録、報告、通知 試験、選考(CE、CA) 5年 する業務 (3) 俸給その他の給与 俸給その他の給 -時的通達 給与(連絡文 給与(連絡文書) 5年 に関する業務 与、級別定数、給与 書) 簿等に関する連絡文 人事帳簿 別表第2のとおり 人事帳簿 別表第2のとおり 能率に関する業務 能率に関する連絡 一時的通達 能率(連絡文 能率 (連絡文書) 5年 ((5)及び(7)に該当す 文書 書) るものを除く。) 能率 (健康管理・事後措置) 職員の健康及び安 5年 実施計画、通知 能率 全管理に関する文書 (5) 職員の研修に関す 研修 研修 研修の実施に関する文 年度計画、実施計画、 3年 る業務 通知 勤務時間、休暇、 勤務時間、休暇、 一時的通達 服務(連絡文 服務 (連絡文書) 5年 職員団体その他の服 職員団体その他の服 書) 務に関する業務 務に関する連絡文書 勤務時間、休暇、 3年 休憩時間割当表、旧姓 服務 服務 職員団体その他の服 使用申出書、通知書、 務に関する文書 週休日及び勤務時間の 割振り等の明示、人事 院規則19-0第12 条(育児休業の承認 等)、人事院規則25 - 0 第 1 1 条 (自己啓 発休業の承認等) 及び 人事院規則26-0第 12条(配偶者同行休 業の承認等) の通知 週休日の割り振り変更 服務 (職員周知関係) あらかじめ 等の勤務時間帯等の基 定めた基準 準についての職員周知 によらなく なった日か 文書 ら3年

+-4	Wester on 17 ()	業務に係る司法行政文			1	分類	/D + HOBB
事項	業務の区分	書の類型	司法行政文書の具体例	大分類	中分類	名称 (小分類)	保存期間
			倫端(審分反始共に倫終果対任開の査結理審に具緒結査結事、同よ理了のす命始調会果審査対法報果会果案倫調る審又通る権の査のの査会す事調告す、る査会開放に延延、査に求対見表のよ任反、報対告係審、査会懲、査に求対見表のよ所を選集、と、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、			服務(倫理法違反)	懲行(がいあ倫3(第1)なむ告1のが日分なに、25条と可能のでは、25条目のではの)年のではののでは、25条とは、25条とは、25条とは、25条とは、25条とは、25条とは25をできません。
			見 倫理あ処倫理し処理果た者退査理共議権際任行提明務念写第関 無理法る分理審た分審、とが職会審同,者の命う出書免義し項がにを会がに係の処勧法なる者理共要者にるし請免人は反がにを会がに係の処勧法なっずがを審同事が倫資、求除規等す協で、以下の場面がある。 一個 大学				
			無理審査会の関係機関			服務(倫理審査会協力要求)	要求した目
			に対する協力要求 育児短時間勤務職員に 対する勤務内容の通知			服務(育児短時間勤務内容通知)	から3年 通知した日 から3年
			の写し 育児時間承認又は取消 しの際の俸給支給義務	-		服務(俸給支払義務者への通知)	取得の日か ら3年
			者への通知 非常勤職員に対する勤 務時間の通知の写し			服務(非常勤職員勤務時間通知)	通知した日 から3年
		ウー人事帳簿	別表第2のとおり		人事帳簿	別表第2のとおり	
		栄典又は表彰の授与又	上申書、伝達文書、受	1	栄典	<b>栄</b> 典	10年
	与又は剥奪の重要な 経緯	は剥奪に関する文書	章者名簿			<b>一</b> 栄典(調停委員)	10年
	(8) 出張及び招集に関する業務	ア 出張及び招集の命令、請認等に関する文書	募集通知、選考通知		出張、招集	出張、招集	5年
		イ 判事補海外留学、	判事補海外留学及び長 期在外研究に関する決 裁文書		出張(海外留学)	出張(長期)	5年
			短期在外研究に関する決裁文書			出張(短期)	3年
		工 外国司法事情研究				出張(外国司法事情研究)	3年
	(9) 職員の人事に関す	に関する文書 ア 職員の人事に関す	する決裁文書 一時的通達		その他	その他職員の人事に関する文書	5年
	る業務 ((1)から(8)ま でに該当するものを	る業務についての一 時的な連絡文書	M H J / L / L		CVIE	その他(一般)	
	除く。)					その他(登庁旅費額決定通知)	_
		ノール東帳簿	別事等9のとおり		人車帳簿	別主等りのしたり	
訟務に関する事項	(1) 訟務一般に関する	イ 人事帳簿 事件の受付及び分配.	別表第2のとおり 一時的通達	訟務 (事務)	人事帳簿 訟務一般	別表第2のとおり 訟務一般に関する連絡文書	5年
四切に因うるずる		開廷場所の指定、法廷 警備その他の訟務一般	*VII)/II/E	M477 ( 7 177)	154 J.J.	管内書記官事務等查察	
	(2) 事件記録の保存に	に関する連絡文書 事件記録の保存に関す	一時的通達		記録保存	記録保存に関する連絡文書	5年
				•			
	関する業務	る連絡文書 会同又は会議の開催に	期/宏/承 fn	4	会同、会議	会同、会議	3年

大会理   大会   大会			************************************				分類	
多金打印間する中で   1 回答、以入の以下   2 回答   2 回》   2	,	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			大分類	中分類		保存期間
		る業務 ((1)から(3)ま でに該当するものを	書、事件記録の廃棄、 検査等に関する文書、 訟廷事務に関する業務			その他	その他訟廷事務に関する文書	5年
作性・高人及びは、	8 会計に関する事項		書類並びに債権、歳 入及び収入に関する		会計 (事務)	び収入(証拠 書類、計算	収入金現金出納計算書	5年
空間 大き   では、			イ 債権、歳入及び収 入に関する文書(ア に該当するものを除	債権現在額通知書、歳 入徴収済額報告書、歳 入決算純計額報告書、 債権現在額通知書(前 渡分)、歳入実績に関 する調査表、報告書、		債権、歳入及	分任収入官吏現金残高確認表	3年
3   表しに関する書向   表心の管理に関する   持分治理   表別   表別   表別   表別   表別   表別   表別   表			ウ 会計帳簿	別表第2のとおり		会計帳簿	別表第2のとおり	
大学   大学   大学   大学   大学   大学   大学   大学				777777			70 12 13 C 14 3	
本語   本語   本語   本語   本語   本語   本語   本語		(3) 物品に関する業務		一時的通達			物品の管理に関する連絡文書	5年
特別の研究   10   10   10   10   10   10   10   1			物等の受入れ及び処			(受入れ、処	民事保管物(受入れ、処分)データ	常用
5   検査 (			物等に関する文書 (アに該当するもの	処分決議			民事保管物データ	常用
一次の		(6) 予算執行職員等の 任免に関する業務 (7) 会計に関する業務 ((1)から(6)までに該 当するものを除	ア 検査の結果が記載	入歳出外現金、政府保 管有価証券、物品及び 保管物の定期及び臨時			定期検査・臨時検査	5年
記載された文書   フォローアップ   万葉執行職員等の任金   監載された文書   万葉執行職員等の任金   監載された文書   万葉執行職員での任金通知書   万 会計に関する業務   公担に関する業務   公担に対しる業権に関する連絡文書   公担に関する業務   公担に会議に関する連絡文書   公担に対しる主義を表す。   公担に会議に関する連絡文書   公担に会議に関する業務   公担に会議に関する業務   公担に会議に関する業務   公担に会議に関する業務   公担に会議に関する業務   公担に会議に関する業務   公担に会議に関する業務   公担に会議に関する業務   公担に会議に関する主義を表す。   公担に会議に関する主義を表す。   公担に会議に関する主義を表す。   公担に会議に関する主義を表す。   公担に会議を表する主義を表す。   公担に関する連絡文書   公職に対しる主な、主義の保護の意思   京本の保存に関する文書   文書の保存に関する文書   文書の保存に関する文書の表書の表書の表書の表書の表書の表書の表書の表書の表書の表書の表書の表書の表書			案に関する文書				会計監査	5年
(1) 会計に関する業務   ア 会計に関する業務   一時的通達   についての一時的文			記載された文書 予算執行職員等の任免	フォローアップ 監督職員及び検査職員		等(補助者任	補助者等任命簿	3年
イ 会計に関する業務			についての一時的文	一時的通達			その他会計に関する文書	5年
9 座務に関する事項         (1) 公印の管理に関する連絡文書         一時的通達         広務(事務)         公印の管理に関する連絡文書         5           2 会同又は会議に関する重要な経緯を含った文書の文法の表表の語彙が記載された文書の会の記念業務         別表第2のとおり         会同、会議         会同、会議         会局、会議         3           (3) 文書の管理に関する変務         本の受力文は会議に提出された文書の主義の結果を記載された文書の主義の主義の主義の主義の主義の主義の主義の主義の主義の主義の主義の主義の主義の			イー会計に関する業務			予納郵便切手	交換簿、郵便切手交換希望票	1年
本学校の表現   大学の保存期間等が記載された文書   大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大			ウー会計帳簿	別表第2のとおり		会計帳簿	別表第2のとおり	
(2) 会同又は会議に関する重要な経緯     原 会同又は会議の開催通知 (権限) (	9 庶務に関する事項			一時的通達	庶務 (事務)	書、届出、報	公印の管理に関する連絡文書	5年
(1)   (			イ 庶務帳簿	別表第2のとおり			別表第2のとおり	
2				開催通知	_	会同、会議	会同、会議	3年
出された文書		9 公果街	権に関する里安は駐				自庁協議会	1
(3) 文書の管理に関する連絡文書     一時的通達       (3) 文書の管理に関する連絡文書     文書の管理に関する連絡文書       (3) 文書の管理に関する連絡文書     文書の管理に関する連絡文書       (3) 文書の管理に関する連絡文書     文書の保存に関する文書       (4) 広報に関する業務     文書の保存期間を選集を表表       (4) 広報に関する業務     別表第2のとおり       (4) 広報に関する業務     ア 広報に関する基本計画等が記載された文書       (4) 広報に関する業務     ア 広報に関する基本計画等が記載された文書       (4) 広報に関する業務     ア 広報に関する基本計画等が記載された文書       (4) 広報に関する業務     ア 広報に関する基本計画等が記載された文書       (4) 広報に関する業務     ア 広報に関する基本計画第の記載を表示表示表示表示表示表示表示表示表示表示表示表示表示表示表示表示表示表示表示				配布資料	1		調停委員等会同	1
る連絡文書     書)     文書の保存に関する文書       イ 文書の廃棄の意思 決定が記載された文書     交書の保存期間等 が定められた文書     交書(廃棄)     文書の廃棄に関する文書       エ 文書の保存期間等が定められた文書     (保存期間基準(保存期間基準(保存期間表)間基準)     支書(保存期間基準)       エ 文書の管理状況の 点検及び監査に関する文書 オ 庶務帳簿     実施装果に 係る報告文書     文書(点検監査 査)     点検監査 査)       (4) 広報に関する業務     別表第2のとおり     庶務帳簿     別表第2のとおり       (4) 広報に関する業務 計画等が記載された 文書     一時的通達、基本計画 計画等が記載された 文書     広報(基本計画)     「			ウ 会同又は会議の結	議事録、結果報告書				
決定が記載された文書     (保存期間等が定められた文書 (保存期間基準 (保存期間基準 (保存期間表))     (保存期間基準 (保存期間基準 (保存期間基準 (保存期間表))     (保存期間基準 (保存期間基準 (保存期間表))     (本 文書の管理状況の 実施要領、実施結果に 係る報告文書 (本 会報告文書 を)     (本 広報に関する業務 (基本計画)     (本 広報に関する基本 計画等が記載された 文書 (本 会 表 本 計画等が記載された 文書 (本 会 表 本 計画等が記載された 文書 を)     (本 (基本計画) (本 会 表 本 計画) (本 会 表 本 計画) (本 会 表 本 計画)     (本 (基本計画) (本 会 表 本 表 会 表 表 表 会 表 会 表 会 表 表 表 表 表 表				一時的通達				5年
ウ 文書の保存期間等が定められた文書     標準文書保存期間基準(保存期間基準(保存期間表)       エ 文書の管理状況の 点検及び監査に関する文書 オ 庶務帳簿     実施要領、実施結果に係る報告文書 査)       オ 庶務帳簿     別表第2のとおり       (4) 広報に関する業務     ア 広報に関する基本計画等が記載された文書    (4) 広報に関する事務  (4) 広報に関する事務  (5) 「大部に関する基本計画等が記載された文書     一時的通達、基本計画 広報(基本計画) 広報(基本計画) 広報(基本計画) 「大部に基本計画」」			決定が記載された文	廃棄目録		文書 (廃棄)	文書の廃棄に関する文書	5年
点検及び監査に関する文書     (4) 広報に関する業務     別表第2のとおり     (五報に関する基本計画等が記載された文書     一時的通達、基本計画 画)     「広報(基本計画)     (五報(基本計画)     (五述(基本計画)     (五述(基本			ウ 文書の保存期間等				標準文書保存期間基準(保存期間表)	5年
オ 庶務帳簿   別表第2のとおり   庶務帳簿   別表第2のとおり			点検及び監査に関す			> 4 III (71111) 4 IIIII	点検監査	5年
計画等が記載された 文書			才 庶務帳簿					
1 Design and the second		(4) 広報に関する業務	計画等が記載された 文書			画)		5年
イ 広報活動の実施に 関する文書     実施計画書 関する文書     広報 (実施、結果)       ウ 広報活動の結果が 記載された文書     結果報告書			関する文書 ウ 広報活動の結果が	実施計画書 結果報告書		広報 (実施、 結果)	広報(実施、結果)	3年

						分類	
事項	業務の区分	業務に係る司法行政文書の類型	司法行政文書の具体例	大分類	中分類	名称 (小分類)	保存期間
	(5) 出張連絡に関する 業務	出張に伴う連絡事項が 記載された文書	連絡文書		出張連絡	出張連絡	1年
	廷用図書資料を除	図書及び資料(訟廷用 図書資料を除く。)の 整備及び管理に関する 連絡文書	一時的通達		図書(連絡文書)	図書(一般)	3年
	<ul><li>(7) 情報化及び情報セキュリティに関する業務</li></ul>	ア 情報化及び情報システムの運用等に関する文書(イに該当するものを除く。)、情報セキュリティに関する内部規約の策定等に関する文書	一時的通達		情報(連絡文書)	OA機器整備、情報セキュリティ関係 規約策定等	5年
			通知、周知文書、届出書、許可書、申請書、報告書		情報(届出等)	その他(情報化関連業務)	1年
	(8) 庶務に関する業務 ((1)から(7)までに該 当するものを除 く。)	の指定及び特定個人	事務取扱担当者の指定 書、取扱区域の指定 書、総括保護管理者へ の報告書		個人番号関係 事務	個人番号関係事務	5年
			実施要領、実施結果に 係る報告文書		保有個人情報(点検監査)	保有個人情報(点検監査)	5年
		ウ 庶務に関する業務 についての一時的文 書	一時的通達、懇談会通 知文書、学会出席者選 定通知		その他	その他庶務に関する文書	5年
		エ 司法行政文書開示 申出に関する文書、 保有個人情報の開示 申出に関する文書	開示申出の対象となっ た短期保有文書		開示	開示申出関係文書	1年
		オ 庶務に関する業務 についての一時的文 書			その他	その他庶務の付随的事務に関する文書	1年

## (別表第1)

項番	中分類	小分類	該当する司法行政文書の範囲
1	裁判官以外の職員の任 免、勤務裁判所の指定	一般 調停委員	裁判官以外の職員(検察審査会の職員、執行官、調停官、調停委員、専門委員、司法委員、 鑑定委員、参与員、精神保健審判員及び精神保健参与員を含む。以下同じ。)の任免、選任、 勤務裁判所の指定等に関するもの
2	人事評価	人事評価	裁判官以外の職員の人事評価制度に関するもの
3	服務	服務	服務に関するもの
4	訟務一般	訟務一般	訟務一般に関するもの
5	その他	その他	会計に関連する事項に関するもの
6	公印	公印	公印に関するもの
7	文書	文書	文書の取扱いに関するもの

## (別表第2)

	業務に係る司 法行政文書の 類型	司法行政文書の具体例	大分類	中分類	小分類	保存期間
人事帳						
_	標準文書保存期間基準の6の(3)のイ	給与の適正な支給のために作成した 文書	職員人事(事務)	人事帳簿	超過勤務等命令簿	5年3月
	, - ,	出勤簿			出勤簿 出勤簿(各種委員)	5年
		登庁簿			登庁簿 登庁簿(各種委員)	
		欠勤簿	1		欠勤簿	1
		休暇簿、休暇事由の証明書類、特別 休暇承認のための活動内容等を明ら かにする書類			休暇簿(年次休暇用、病気休暇 用、特別休暇用)	3年
	->(O)-> ) [X] [N	休暇簿、休暇事由の証明書類、介護 休暇簿認のための要介護者に関する 事項及び要介護者の状態を明らかに			休暇簿(介護休暇用)	<b>※</b> 1
		する書類			休暇簿(介護時間用)	<b>※</b> 2
		超勤代休時間指定簿、代休日指定簿	1		代休日の指定簿	3年
		育児時間承認請求書、同請求に係る 証明書類			育児時間承認請求書	育児短時間 勤務又は育 児時間の終
		育児短時間勤務承認請求書、育児短時間勤務延長承認請求書、育児短時間勤務承認請求等に係る証明書類			育児短時間勤務承認請求書	了した日の 翌日から3 年
		勤務時間の申告・割振り簿、養育又は介護の状況申出書、養育又は介護の状況変更届、育児介護型フレックス申告の際に求める証明書類、フレックスタイム制についての職員周知文書			勤務時間の申告・割振り簿	<b>※</b> 3
		妊産婦の深夜勤務・超過勤務制限、 妊産婦検診、妊産婦業務軽減の請求 書、同承認			妊産婦健康診査等承認簿	請求(承 認)に係る 期間の末日 の翌日から 3年
		妊産婦の通勤緩和の請求書、同承認			通勤緩和承認簿	請求(承 認)に係る 期間の末日 の翌日から 3年
		妊産婦の休息又は捕食の請求書、同 承認			休息等時間管理簿	請求(承 認)に係る 期間の末日 の翌日から 3年
		人間ドック・特定保健指導受診のための職務専念義務免除請求書(撤回申出書)(人規10-4第21条の2第1項又は第24条の3第1項関係),勤務しないことの承認簿			職務専念義務免除請求書等	3年
		早出遅出勤務の請求書、早出遅出勤 務の請求に係る通知の写し、早出遅 出勤務請求に係る事由変更の届出、 早出遅出勤務の請求に係る証明書類			早出遅出勤務等請求書	早出遅出勤 務によらな くなった日 から3年
		育児を行う職員の深夜勤務・超過勤務制限、介護を行う職員の深夜勤務・超過勤務制限の請求書、請求に係る事由変更の届出、深夜勤務制限等の請求に係る通知の写し、深夜勤務制限等の請求に係る証明書類、養育又は介護の状況専出書、養育又は介護の状況変更届			深夜勤務・超過勤務制限請求書	取得又は通 知した日か ら3年
		休憩時間短縮申出書			休憩時間短縮申出書	休憩時間短 縮の終了し た日の翌日 から3年

				_		
項番	業務に係る司 法行政文書の 類型	司法行政文書の具体例	大分類	中分類	小分類	保存期間
3	標準文書保存 期間基準の 6 の(9)のイ関係	旅行命令簿			旅行命令簿	5年
会計帳	簿		-	•		,
4	期間基準の8	消滅した債権に関する債権管理簿、 債権整理簿、徴収簿、収納未済整理 簿、過誤納額整理簿、不納欠損整理 簿、現金出納簿、代理開始終止簿	会計 (事務)	会計帳簿	現金出納簿(収入金)	5年
5		現金出納簿、小切手振出簿、代理開始終止簿、支出負担行為差引簿、支出決定簿、前金払整理簿、概算払整理簿、前渡資金交付整理簿、前渡資金出納簿、前渡資金整理簿、前渡資金科目別整理簿、債権管理簿			現金出納簿(出納員)	5年
6		図書、雑誌及び官報の配布簿その他 4及び5に該当しない会計帳簿			ICカード等管理・利用簿	3年
庶務帳	簿					
7		公印簿、公印の管理に関する帳簿、 契印機の保管責任者について定めた 文書	庶務 (事務)	庶務帳簿	公印管理簿	常用
8		廃止公印簿、廃止した公印の管理に 関する帳簿			廃止公印管理簿	30年
9	標準文書保存 期間基準の9 の(3)のオ関係	文書受理簿、文書発送簿			文書受理簿 文書発送簿 秘扱文書受理簿 秘扱文書発送簿	5年
10		特殊文書受付簿、当直文書受付簿、 送付簿			特殊文書受付簿	3年

- ※1 勤務時間法第20条第1項 に規定する一の継続する状態ごとの指定期間(当該状態ごとにその指定が3回に達し、又はその期間が通算して6月に達したものに限る。)の末日(同日が到来する前に当該介護休暇に係る要件に該当しないこととなった場合にあっては、その該当しなくなった日)の翌日から3年
- ※2 勤務時間法第20条の2第1項に規定する一の継続する状態につき介護時間を取得した日から連続する3年の期間の末日(同日が到来する前に当該介護時間に係る要件に該当しないこととなった場合にあっては、その該当しなくなった日)の翌日から3年
- ※3 届出、申出及び判断又は周知に係る勤務時間の割振り又は週休日及び勤務時間の割振りによらなくなった日(第3の第6項(3)又は第6の第3項、第4項(3)、第5項若しくは第6項の申出に係る申出及び判断に関する文書等にあっては、取得の日)から3年